

その他の(半導体素子、集積回路若しくは半導体物質の)
製造装置若しくは試験装置又はこれらの部分品若しくは附属品

輸出令別表第1の7の項(16)、省令第6条第十七号(イ、ロ、ホ、ヘ、ヌ、ル、ヲ、ワ、カ、ヨ、タ、レ、ソ、ツ、ネ、ナ、ラ、ム、
ウ、ヰ、ノ、オ、ク、ヤ、マ、ケ、フ、コ、エ、テ、ア、サ、キ、ユ、メ、ミ、シ)、省令第6条第十七号の二(イ、ロ)

貨物名：

メーカー名：

型及び銘柄：

パラメータシート
エレクトロニクス・貨物
様式：6-17-MSC

(1/1)
©CISTEC2025.06.10
(令和7年5月28日施行政省令等対応)

判 定 項 目		様 式
省令第6条第十七号		
イ	結晶のエピタキシャル成長装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-1/イ
ロ	イオン注入装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-2/ロ
ホ	マルチチャンバー対応ウエハー搬送中央装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-5/ホ
ヘ、ヲ、エ、テ	リソグラフィ装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-6/ヘ、ヲ、エ、テ
ヌ	半導体試験装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-8/ヌ
ル	EUVペリクルの製造装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-9/ル
ワ	EUVリソグラフィ用に設計された成膜、塗布、バーク若しくは現像装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-10/ワ
カ	ドライエッチング用に設計した装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-11/カ
ヨ	ウェットエッチング用に設計した装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-12/ヨ
タ	異方性エッチング用に設計した装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-13/タ
レ、ソ、ツ、ネ、キ	成膜装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-14/レ、ソ、ツ、ネ、キ
ナ	プラズマを用いウエハーを回転させ、原子レベルで成膜する装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-18/ナ
ラ	シリコン及び炭素を含む膜の成膜装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-19/ラ
ム	EUVマスク用の多層反射膜の成膜装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-20/ム
ウ	シリコン若しくはシリコンゲルマニウムのエピタキシャル成長装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-21/ウ
ヰ	プラズマを用いた化学的気相成長法によりカーボンハードマスクを成膜するように設計した装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-22/ヰ
ノ	タンゲステン膜のプラズマ成膜装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-23/ノ
オ	金属配線間を埋めるプラズマ成膜装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-24/オ
ク	アニール装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-25/ク
ヤ	洗浄除去装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-26/ヤ
マ	ドライプロセスにより前処理として表面の不純物の除去を行う洗浄除去装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-27/マ
ケ	乾燥を行う工程を有する枚葉式のウェット洗浄装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-28/ケ
フ	EUVマスクブランク若しくはパターン付きEUVマスクの検査装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-29/フ
コ	プラズマドーピング用に設計されたイオン注入装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-30/コ
ア	エッチング装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-33/ア
サ	EUVパターンシェイピング装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-34/サ
ユ	アニール装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-35/ユ
メ	超臨界二酸化炭素又は昇華乾燥を用いるウエハー洗浄装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-36/メ
ミ	パターン付きウエハー欠陥測定装置又はパターン付きウエハー欠陥検査装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-38/ミ
シ	重ね合わせ誤差計測装置又はその部分品若しくは附属品か？	様式：6-17-39/シ
省令第6条第十七号の二		
イ	半導体素子又は集積回路の画像を取得するために設計した走査型電子顕微鏡か？	様式：6-17の2/イ
ロ	極低温ウエハーブローバ装置か？	様式：6-17の2/ロ
質 問 事 項		回 答
上記の輸出令別表第1の7の項(16)及び省令第6条第十七号のいずれかに該当する半導体素子、集積回路若しくは半導体物質の製造装置若しくは試験装置又はこれらの部分品若しくは附属品か？	☐ いいえ ↓	☐ はい ←関連様式へ
上記の輸出令別表第1の7の項(16)及び省令第6条第十七号の二に該当する半導体素子、集積回路又は半導体物質の製造用の装置又は試験装置か？	☐ いいえ ←判定結果へ	☐ はい ←関連様式へ
判 定 結 果		☐ 非該当

注1： 質問事項及び関係法令を確認の上、上記の回答欄の「☐いいえ」又は「☐はい」の☐内にチェックする。
注2： 回答欄が「☐はい」の場合、本パラメータシートではなく、当該貨物のパラメータシート(関連様式)にて判定する。
注3： 回答欄が「☐いいえ」の場合、判定結果欄の「☐非該当」の☐内にチェックする。
検討の結果、以上のとおり相違ありません。 作成責任者： (作成年月日 年 月 日)

会 社 名

所 属 ・ 役 職

(フリガナ)

氏 名印

電 話